



広報

ふじ

平成28年

6 | 5 No.1125

もくじ

- ② 大雨による土砂災害に備えましょう
- ④ 『命を守る』ための地震対策の重要性
- ⑤ 公職選挙法の改正と投票所入場券の変更・寄附の禁止
- ⑥ 里親ってなあに？
- ⑧ マイナンバーカードの受取方法は？
- ⑨ 富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」
- ⑩ 国民健康保険税の課税限度額などが変わります
- ⑪ 熱中症に注意／食育月間
- ⑫ まちかどネットワーク
- ⑬ 暮らしのたより
- ⑱ 富士の災害史

5月14日 富士ばらまつり（中央公園）

大雨による土砂災害に備えましょう

土砂災害とは、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」のことを言います。梅雨の長雨の時期は大量の水分が土にしみ込み、土砂災害が発生する危険性が高くなります。近年、大雨による土砂災害が全国的に増加しており、昨年は全国で700件以上の土砂災害が発生しました。

今回は、土砂災害からの避難のポイントについて説明します。

問い合わせ 防災危機管理課 ☎55-2715 FAX51-2040 E**bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp**

土砂災害からの避難のポイント

土砂災害からの避難の原則は、「風雨が強くなる前に土砂災害の危険区域から出る」ことです。避難を効率的に行うため、日ごろから家庭や地域で次のことを話し合っておきましょう。

1 自宅周辺の土砂災害の危険区域は？

市内には、土砂災害の危険区域が多数存在します。皆さんの自宅周辺に存在する土砂災害の危険区域を「富士市防災マップ」(平成26年4月全世界配布)で確認しておきましょう。「富士市防災マップ」は、市ウェブサイトででも閲覧できます。※くらしと市政↓防災・安全安心↓防災↓災害への備え↓防災マップについて



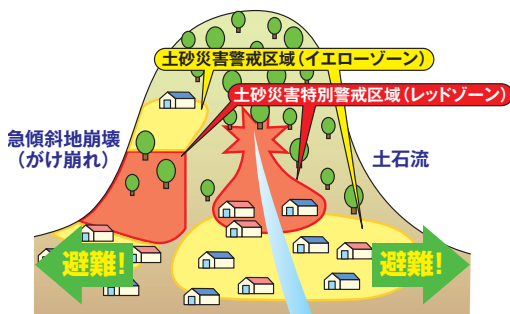
富士市防災マップ



土砂災害の危険区域を確認しておきましょう

2 土砂災害からの避難先は？

土砂災害からの避難の原則は、「早い段階で「土砂災害の危険区域から出る」ことであり、「市指定避難所に行くこと」ではありません。日ごろから、親戚や知人宅、町内会(区)の公会堂など、安全な避難先や避難経路を決めておき、冠水などの危険を避けて危険区域外に出てください。また、危険区域外にお住まいの人は、避難者の受け入れにご協力をお願いします。



風雨が強まる前の早い段階で、土砂災害の危険区域外に避難するのが最も安全です

チェックポイント

- 我が家の土砂災害からの避難先は？
- 知人や親戚宅
 - 町内会(区)の公会堂
 - 地区まちづくりセンターや市指定避難所(開設されている場合)

避難がおくってしまった場合は「いつとき待避所」へ待避を!

「いつとき待避所」とは、自宅や隣の頑丈な建物の2階以上のうち、土砂が襲ってくる方向からできる限り離れた部屋のことで、避難がおくってしまった場合に緊急的に待避する場所のことです。

既に周囲で道路冠水や土砂災害が発生しているなど、無理に屋外に出ることで身の危険を伴うようであれば、「いつとき待避所」へ待避してください。



【いつとき待避所】

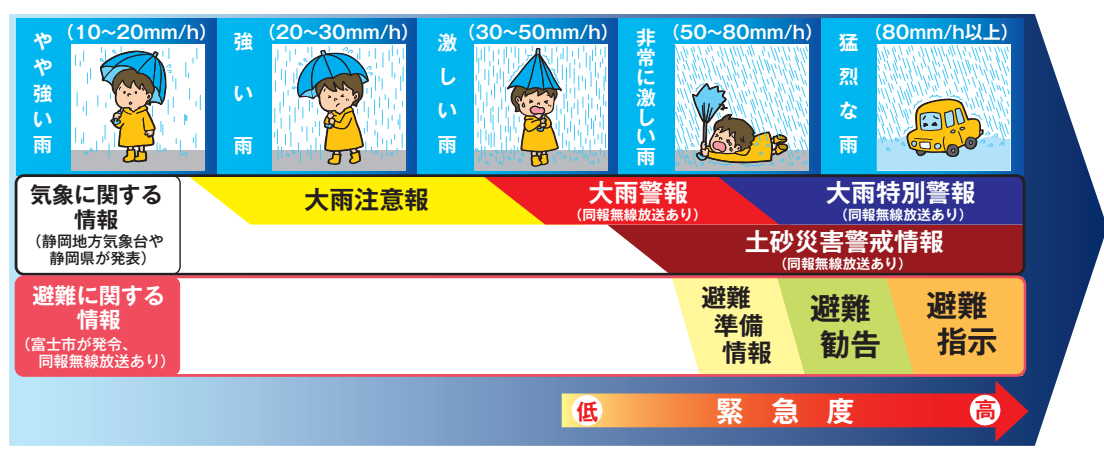
- 自宅の2階以上
- 近隣の頑丈な建物の2階以上
- がけ崩れ・土石流が襲ってくる方向からできる限り離れた部屋

3 土砂災害からの避難のタイミングは？

大雨や土砂災害に関する情報には、「気象に関する情報」と「避難に関する情報」の2種類があります(次ページ参照)。日ごろから、避難するタイミングを決めておき、土砂災害の危険性が高まる前に避難を開始しましょう。

雨の降り方と注意報・警報の関係
(目安)

「気象に関する情報」と「避難に関する情報」の種類と意味をあらかじめ確認しておきましょう。



「気象に関する情報」と「避難に関する情報」は左記のとおりです。

気象に関する情報

● 土砂災害警戒情報
大雨警戒発表中に、さらに大雨が降り、土砂災害が発生する危険性が高まったときに発表されます。

● 大雨特別警報
台風や集中豪雨により、数十年に一度の降水量が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まったときに発表されます。

避難に関する情報

● 避難準備情報

避難する準備をしてください。なお、高齢者や障害者など、避難に時間がかかる人は避難を開始してください。

● 避難勧告

ただちに危険区域外への避難を開始してください。

● 避難指示

避難勧告よりも急を要する場合に発令します。避難中の場合は、ただちに避難行動を完了してください。危険区域外へ避難する途中、既に冠水しているなど、危険と判断される場合には、「いつとき待避所」に待避するなど、生命を守る最大限の行動をとってください。

4 気象や避難に関する情報の収集方法は？

気象や避難に関する情報は、次のようなさまざまな方法で収集することができます。日ごろから収集方法を確認し、大雨のときには、積極的に情報を確認し、早目の避難を心がけましょう。

① テレビを使った情報収集

テレビのリモコンの「dボタン」を押すと、データ放送が閲覧できます。市内に発表されている注意報・警報や、10分ごとの降水量が表示されます。



② 同報無線を使った情報収集

市は、「避難に関する情報」や、「大雨警報」「土砂災害警戒情報」「大雨特別警報」を同報無線でお伝えします。大雨のときには、屋外のスピーカーからの情報が聞き取りにくくなるため、同報無線メールの登録や、防災ラジオの準備をしておきましょう。

★同報無線情報登録用メールアドレス

tfuji@se.nip.に空メールを送信してください
(二次元バーコードからも読み取れます)



★ラジオエフ(84.4FM)では、地域に密着した災害情報を聞くことができます。

「土砂災害DIGセミナー」を開催します(無料)

「災害図上訓練DIG」は、みんなが地域の地図を囲み、災害が発生したときの状況をイメージしながら、地域の危険区域や、災害時に役立つ物を確認することで、災害時にとるべき行動や、事前に行うべき対策を検証するための手法です。

このセミナーでは、土砂災害からの避難場所や避難のタイミング、情報収集の方法を話し合うとともに、地形図や模型を活用して、土砂災害の危険区域の特徴を確認します。

とき／6月18日(土)

13時30分～16時30分

ところ／消防防災庁舎3階作戦指令室

講師／小村隆史さん(常葉大学 社会環境学部准教授、災害図上訓練DIGの考案者)

定員／50人
申し込み／参加者の住所、氏名、連絡先を記入し、FAXで防災危機管理課へ

「命を守る」ための 地震対策の重要性

市は、4月に発生した「熊本地震」の被災地支援のため、職員の派遣を行っています。現地で活動した職員の報告から見た、各家庭における地震対策のポイントを紹介します。想定される「南海トラフ巨大地震」に備えるため、自宅の地震対策をチェックしましょう。

被災地の様子

倒壊した建物の多くは、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準に基づいて建築された木造家屋でした。

被災者の皆さんからは、転倒・落下した家具や家電によりけがをしたり、家の中が散乱したりしたため、屋外への避難に苦労したとの声が多くありました。

また、ブロック塀や石垣、電柱の倒壊などが発生したため、負傷者の搬送や避難場所への避難に支障が出ました。

そのほかにも、揺れにより自宅が倒壊した人や、自宅の耐震性に不安のある人の多くが、避難所や車中など慣れない場所での長期化する避難生活によるストレスや、今後の生活に不安を抱えながら生活を送っています。



避難所の様子



多くの旧耐震基準の木造家屋が倒壊



被災者の一部は車中で生活



倒壊した電柱

確認しよう！
地震から家族を守り、被災後も自宅で生活を送るための地震対策

「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、市内は震度6弱から震度6強の激しい揺れに見舞われることが想定されています。皆さんの家庭内対策はできていますか？

市では、家屋の耐震診断や、補強計画と補強工事に対する補助制度があります(下記参照)。また、揺れにより転倒するおそれのあるブロック塀や石垣の撤去についても補助制度がありますので、ご活用ください。補助制度について詳しくは、建築指導課にお問い合わせください。

また、自宅の状況を確認し、揺れにより転倒・落下するおそれのあるものは、壁などに固定しましょう。固定器具は、市内のホームセンターなどで販売していますので、自宅の状況に合った物を選びましょう。

チェックポイント

地震の揺れから命と財産を守る対策

- 自宅の耐震補強
- 家具や家電の転倒・落下防止
- ブロック塀の耐震性
- 地震保険の加入

熊本地震の被災地から



倒壊した石垣



散乱した家の中

プロジェクト
TトUッKカAイIイ (東海・倒壊) - 0ゼロ

対象

昭和56年5月31日以前に建築された

木造家屋

補助内容

① 専門家による耐震診断 (無料)

倒壊の可能性があると診断された場合、②③の対象になります。

② 補強計画に対する補助

上限額 / 1棟9万6000円

(65歳以上の人のみで構成される世帯は1棟14万4000円まで)

③ 補強工事に対する補助

上限額 / 1棟50万円

(65歳以上の人のみで構成される世帯などは1棟70万円まで)

問い合わせ

建築指導課 ☎ (55) 2903

公職選挙法の改正と

投票所入場券の変更



大事な投票、忘れずに！
明るい選挙キャラクター「めいすいくん」

公職選挙法が改正されます！

投票所入場券が変わります！

選挙権年齢が満18歳以上になります

将来を担う若い世代の声をこれまで以上に政治に取り入れるため、平成28年6月19日の後に公示される選挙から、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられます。

引越しても旧住所地に3か月以上住んでいた場合、旧住所地で投票できます

新しい制度によって、新たに有権者となる18歳、19歳の人がことしの春に引越しても、旧住所地に3か月以上住んでいた場合、夏の参議院選挙は旧住所地で投票できます。

なお、選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合、不在者投票という制度を活用できますので、選挙管理委員会にお問い合わせください。

新住所地で投票するためには、新住所地に転入の手続をした日から参議院選挙の公示日（選挙期日の少なくとも17日前）前日までに、3か月以上住んでいる必要があります。

投票所入場券の裏側が宣誓書になりました

期日前投票を利用する人は、宣誓書に必要な事項をあらかじめ記入して持参すると、受付がスムーズにできます。 ※投票日当日に投票所で投票する人は記入する必要はありません。

投票所入場券の裏側

期日前投票 宣誓書及び投票用紙交付請求書 【期日前投票をされる方は記入が必要です】

期日前投票される方は、下記の枠内及び日付を記入してください。事由欄は、投票日当日に投票所に行けない事由について、該当する番号を○で囲んでください。

| | | | | |
|------|--------------|--------------|---|---|
| 氏名 | | | | |
| 生年月日 | 明・大・昭・平 | 年 | 月 | 日 |
| 現住所 | 富士市 | | | |
| 事由 | 1 仕事・学業・冠婚葬祭 | 3 病気・出産・歩行困難 | | |
| | 2 外出・旅行・レジャー | 5 他市町村に居住 | | |

私は、選挙の当日、上記事由に該当する見込みなので、記載が真実であることを宣誓し、併せて投票用紙を請求します。

平成28年 月 日 (宛先) 富士市選挙管理委員会委員長

政治家の寄附は禁止！有権者が求めることも禁止！

みんなで守ろう、寄附の禁止！



政治家(候補者、立候補予定者、現在公職にある人)と、私たち有権者の間には、寄附における禁止事項があります。寄附禁止のルールを正しく理解し、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附の禁止

選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、次のものを除き、全て罰則の対象になります。

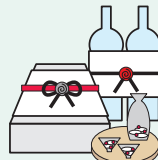
- ① 政治家本人がみずから出席する結婚披露宴における祝儀
 - ② 政治家本人がみずから出席する葬式や通夜における香典
 - ※①や②でも、選挙に関して行われた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰の対象になります。
- ※政治家以外の人が、政治家名義の寄附をすることも禁止されています。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするよう勧誘や要求をすることは禁止されています。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されています。

【禁止されている寄附(例)】

- ・ 祭りへの寄附や差し入れ
- ・ 町内会の集会や旅行などの催しへの飲食物の差し入れ
- ・ 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・ お中元、お歳暮
- ・ 秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い、香典
- ・ 葬式の花輪、供花
- ・ 落成式、開店祝いの花輪
- ・ 入学祝い、卒業祝い
- ・ 病気見舞い



寄附禁止について詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせるか、市ウェブサイトを「らんく」ください。
※くらしと市政↓市政情報↓選挙↓お知らせ・募集↓寄附禁止

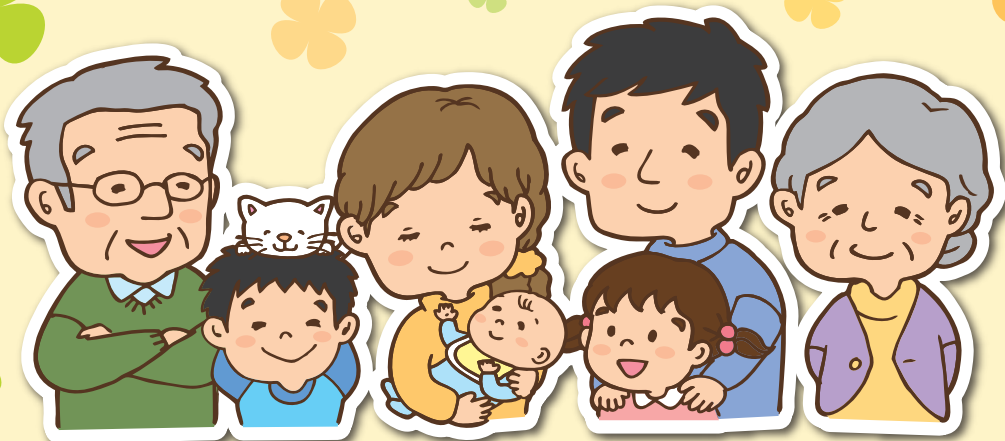
【問い合わせ】

選挙管理委員会事務局

☎(55)2879

☎(55)3050

里親ってなあに？



「里親制度」は、児童福祉法に基づいて、里親になることを希望する家庭のもとでの養育を子どもたちに提供する制度です。

子どもは、親の愛情に恵まれた家庭で育てられることが望ましいですが、私たちの身近には、経済的困窮や虐待、親の行方不明など、さまざまな事情で家庭での養育ができなくなった子どもたちがいます。

そのような子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する人のことを「里親」と言います。

問い合わせ

こども家庭課(市役所4階)

☎(55)2763 ④(51)0247

富士児童相談所(本市場441-1)

☎(65)2208



里親の種類

●養育里親

さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを、再び暮らせるようになるまで、または自立できるようになるまでの一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

●専門里親

養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。専門里親になるためには、3年以上の養育里親経験などの要件があります。

●養子縁組希望里親

将来にわたって親が養育していく見込みがなく、養子縁組が望まれる子どもを自分の養子として養育することを希望する里親です。養子縁組の成立には、家庭裁判所の審判・許可が必要です。

●親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。



里親になるまでの流れ

里親になるためには、左記の手続きが必要です。

児童相談所または、こども家庭課に相談

里親制度について説明します。里親について理解し、家族同意の上、申請書をこども家庭課へ提出してください。

児童相談所の面接・家庭訪問
研修受講(講義・施設実習)

児童相談所の担当職員が家庭訪問し、調査を行います。その間、里親制度に関する研修を受講していただきます。

児童福祉審議会にて審議(年2回)

児童福祉審議会などでの審議を経て里親として認定されると、里親名簿に登録されます。

県知事が認定・里親登録

※認定・登録後、子どもの面会や交流を重ねて相性の確認を行い、委託になります。

※養育里親は5年、専門里親は2年ごとに更新研修があります。

Q 里親になるために資格は必要ですか？

A 一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。「子どもが大好きで、明るく健康的な家庭」であることを望みます。

※要件について詳しくは、ご自宅家庭または富士児童相談所にお問い合わせください。

Q 子どもの養育費は誰が負担するのですか？

A 子どもの年齢や状況に応じて、生活費や教育費など一定額の経費が公費で支給されます。また、養育里親や専門里親については、里親手当も支給されます。

Q 何人まで養育ができますか？実子がいっても里親になれますか？

A 養育里親の場合は4人、専門里親の場合は2人まで、同時に養育できます。

なお、実子がいっても里親になることは可能ですが、委託児童と合わせて6人を超えることはできません。

Q 子育て経験がないのですが、疑問や悩みを相談することはできますか？

A 里親が安心して活動できるよう、研修以外に、里親専門の相談員などが電話や訪問により里親の話を聞き、一緒に解決方法を考えます。また、地域の里親の会による支援や交流活動もあります。

初めから完璧な里親はいません。子どもと一緒に生活を楽しみ、学ぶ姿勢が大切です。

里親の会「ふじ虹の会」

「ふじ虹の会」は、富士・富士宮市在住の里親認定者で、会の活動に賛同している人などで構成されています。会では、児童養護施設の職員と里親が、子育てなどについて気軽に話し合う場を設けています。また、施設にいる子どもを週末に里親家庭に迎え入れる「ショート・ルフラン」という活動なども行っています。



インタビュー

自身も里親として子どもを養育している、「ふじ虹の会」会長の坂間多加志さんに聞きました。

「ふじ虹の会」の会員

現在、「ふじ虹の会」の富士市の会員数は14家庭ほどで、会員のほとんどが養育里親です。会員の年代は50代以上が多く、自分たちの子がない家庭や、自分たちの子を育て終えた家庭が里親になることが多いです。もちろん、自分たちの子どもとして、子育て中の家庭が里親登録をする場合もあります。

里親としての体験談

血がつながっていないと、「家族になりにくい」「家族として受け入れにくい」などといった心情や抵抗感があるかもしれません。しかし、同じ物を食べ、一緒にお風呂に入り、一緒に寝るといった生活をしていると、気づくとうちの子どもになっていくんですよね。自然と家族になり、家族としての営みができます。何げない日々の生活を子どもに伝えられることが大きな喜びであり、楽しみです。

ぜひ、子育て世代が里親に！

子育て世代の方が、里親についてもっと知り、さらにはその子育て世代が里親になってほしいと思います。自分の子どもを育てながら里親になるのは大変かもしれませんが、子育て世代はリアルタイムで子育て情報を得ることができます。また、同年代の人も子育てをしているので、共通の悩みを相談しやすいです。自然にサポートを得られるため、里親に向いていると思います。

里親になってみませんか？

以前、「日本の児童福祉は重くて、暗いイメージがある。自分たちの子がいっても、家庭で暮らせない子どもを受け入れることはよいことだから、もっとオープンに、明るいイメージでできればいい」と言われたことがあります。

里親になることは、責任もつてきますが、明るく、肩の力を抜いてやっていただきたいと思います。



富士・富士宮地区の里親の会「ふじ虹の会」会長 坂間 多加志さん

マイナンバーカードの 受取方法は？



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

ことし1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で、マイナンバー（個人番号）の利用が始まりました。

今回はマイナンバーカードの受取方法についてお知らせします。

問い合わせ／市民課 ☎55-2977 ☎53-3064

マイナンバーカードとは？

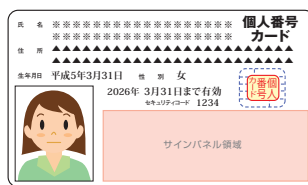
マイナンバーカードは、身分証明書として利用できる顔写真付きのICカードで、1枚でマイナンバーの提示と本人確認ができます。今後、カードは公的な身分証明書として利用したり、各種行政手続のオンライン申請時に利用できたりと、利用機会が徐々にふえていくことが予想されます。

カードの申請は任意であり、郵便による申請、スマートフォンまたはパソコンによるウェブ申請、対応する証明用写真機による申請方法があります。

※カードは市役所で作成できないため、即日交付ができません。



裏面



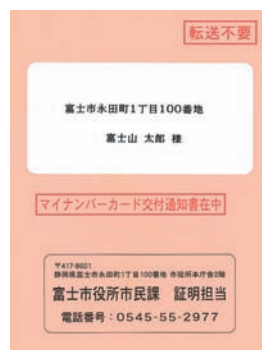
表面

▲マイナンバーカードの見本

カードの交付に 時間がかかっています

カードは全国の自治体のものを一括して地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が作成しています。

現在、カードの申請が全国的に集中しているため、申請から交付まで3か月以上かかっています。交付準備後は申請順にマイナンバーカード交付通知書を郵送してまいりますので、通知書が届くまでしばらくお待ちください。



▲マイナンバーカード交付通知書の封筒

マイナンバー制度をかたる不審な電話、メール、訪問にご注意ください。不審な点を感じたら、その場で判断せずに、家族や警察、市役所などに相談しましょう。

また、引っ越しや婚姻などで、通知カード、マイナンバーカードの記載内容に変更があった場合は市民課に届け出が必要です。

交付通知書が届いたら

① 受取日時を電話で予約してください

窓口の混雑緩和のため、受け取りは予約制です。通知書が届いたら早目に予約の電話をお願いします。

受け取りは平日9時～17時です。また、臨時の受取日時を設ける場合がありますので、交付通知書に同封されている「受取方法のご案内」をご確認ください。

予約の際は、**手元に同封のはがきを用意の上、電話をかけてください。** 上段に書かれている9桁の番号が必要になります。

② 市役所2階市民課の専用窓口でカードが交付されます

予約した日時に受け取りに必要な持ち物（交付通知書・通知カード・本人確認書類（運転免許証・保険証など）を持参し、本人が来庁してください。

本人が来庁しないと交付できません（特別な場合を除く）。また、持ち物に不備があった場合も交付できません。

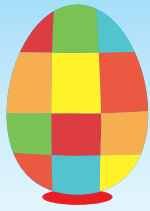
③ 暗証番号を設定し、手続完了です

暗証番号は本人がタッチパネルで設定します。暗証番号は市役所では管理しないため、自分で管理してください。設定が完了するとカードが交付されます。

受け取ったカードは大切に管理をお願いします。

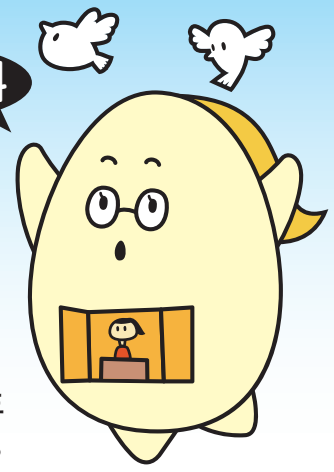
暗証番号は事前に決めてから来庁いただく、交付が円滑にできますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、交付通知書に同封されている案内をごらんください。



富士市若者相談窓口 ココ☆カラ をご利用ください

相談無料



平成27年4月に、富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」がオープンしました。「ココ☆カラ」は、おおむね15～39歳のニートやひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱えている若者や、その家族の相談・支援を行っています。

「ココ☆カラ」が行っていること

●個別相談（要予約）
本人や、その家族からの相談に応じます。また、訪問による相談も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

●居場所（コミュニケーションスペース）の提供
相談窓口としてだけでなく、コミュニケーションスペースとしても利用できます。パソコン、手芸、スポーツ、畑作業などを行いながら過ごすことができます。

●家族会（茶話会）の開催
お茶を飲みながら、家族間の情報交換などを行っています。

とき／原則、毎月第2土曜日 13時～

●就労支援
本人に寄り添いながら（伴走型支援）、焦らず本人のペースに合わせて就労支援を行っています。

●若者サポーター養成講座の開催
若者に寄り添い、サポーターする市民サポーターを養成する講座を開催しています（下記参照）。

※講座やイベントなどの予定、開催報告などをフェイスブックで発信しています。下記二次元バーコードでアクセスするか、「富士市 ココ☆カラ」で検索してください。



若者をひとりぼっちにしない
富士市をつくりたい

「ココ☆カラ」は、窓口に来て、心（ココロ）と体（カラダ）を安心して健やかにし、ここから（ココカラ）次へのステップにしてもらいたいという願いを込めて名づけました。

昨年4月のオープン以来、1500人を超える若者や、その家族の相談を受け、窓口の役割としてニート、ひきこもり、不登校、心の問題などを専門機関につないでいく機能を果たしてきました。また、コミュニケーションスペースでの若者の交流活動、家族会、若者が働き続けることを支援するフオロアップミーティングも随時開催しています。

富士市の若者の周りには、親身になって向き合ってくれる多くの専門機関と、そのまた周りには、若者を地域で支える温かい市民という強力なサポーターが取り囲んでいます。今後、若者にいろいろな人との出会いを提供したいと考えています。一人でも多くの皆さんに若者サポーターになっていただきたいと思っています。お気軽に「ココ☆カラ」にお越しください。



富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」相談員 渡邊 慈子 さん

若者サポーター養成講座を開催
します

ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を円満に営むことが困難な若者に、地域のみならず「おせっかい」をやいてみませんか。

コミュニケーションのコツや、人生の経験談を若者に伝え、支援を後押ししてくれるサポーターを募集しています。魅力的で活気にあふれた地域をつくりましょう。

とき／8月6日（土） 13～16時
ところ／富士市教育プラザ1階大会議室内
内容／講演、伴走型支援の説明、先輩サポーターの話、若者の体験談、ワークショップなど

対象／若者の支援に興味のある人
定員／30人程度
申し込み／電話またはEメールで、若者相談窓口「ココ☆カラ」へ



問い合わせ

富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」
住所／八代町1-1（富士市教育プラザ1階）
開所日時／火～土曜日の9～17時（祝休日、年末年始は除く）
TEL (55) 0562
E-mail f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

平成28年度から

国民健康保険税の課税限度額などが変わります



国民健康保険は、皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関にかかることができるよう、お互いに助け合う医療保険制度です。

今回は、課税限度額の改正や、軽減制度の拡充などについてお知らせします。

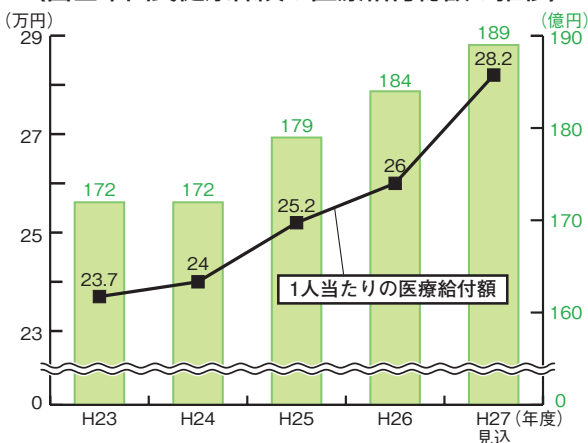
ふえ続ける医療給付費と国民健康保険の厳しい財政状況

国民健康保険（以下、国保）は、県の負担金や、市の一般会計からの繰入金のほか、加入者が納める国民健康保険税（以下、国保税）を財源として運営しています。

国保の加入者は、高齢者や失業者など比較的所得の少ない人が多く、構造的な課題を抱えています。それに加え近年、医療技術の高度化、高齢化の進展に伴って、年々医療費がふえ続けています。

このため、富士市でも医療費の適正化に向けて、医療費通知や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額通知の発送などの情報の提供や、生活習慣病に起因する医療費を減らすために特定健診の受診促進などの取り組みを進めています。

〈富士市国民健康保険の医療給付総額の推移〉



国保税の課税限度額が変わります

国保税は、加入者の所得などに応じ、基礎分（医療給付分）、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40～64歳の加入者のみ）をそれぞれ計算し、合算したものです。これを課税限度額と言います。

高所得者に応分の負担を求め、中・低所得者の負担軽減を図る目的で、平成27年3月に国の課税限度額の基準額が改正されました。このことから、富士市でも平成28年度から国保税の課税限度額を改正することになりました。

新しい課税限度額は、左表のとおりです。

課税限度額の改正内容

| 課税限度額 | 改正前 | 改正後 |
|--------------------|------|------|
| 基礎分（医療給付分） | 51万円 | 52万円 |
| 後期高齢者支援金分 | 16万円 | 17万円 |
| 介護納付金分（40～64歳の加入者） | 14万円 | 16万円 |
| 合計額 | 81万円 | 85万円 |

低所得者の軽減制度が拡充されます

低所得者への国保税の負担を軽減するため、世帯主及びその世帯の国保加入者（特定同一世帯所属者を含む）の所得の合計額が一定基準以下の場合、その世帯の均等割額と平等割額を7割、5割、または2割軽減しています。平成28年度からは、国の制度改正により、5割と2割の軽減対象になる所得の基準額が引き上げられ、軽減対象世帯が拡充されます。

※特定同一世帯所属者：後期高齢者医療制度の加入者になったことにより国保資格を喪失した人で、引き続き同一世帯に属する人のこと。

軽減対象になる所得基準額

| 軽減の割合 | 所得基準額 | |
|-------|--------------|------------------------|
| | 改正後 | 改正前 |
| 7割軽減 | 33万円以下（改正なし） | |
| 5割軽減 | 改正後 | 33万円 + 26.5万円 × 被保険者数* |
| | 改正前 | 33万円 + 26万円 × 被保険者数* |
| 2割軽減 | 改正後 | 33万円 + 48万円 × 被保険者数* |
| | 改正前 | 33万円 + 47万円 × 被保険者数* |

★被保険者数には、特定同一世帯所属者を含む。

【問い合わせ】国保年金課
 ●国保税について 賦課担当 ☎(55)2752
 ●医療費の通知、特定健診、後発医薬品の差額通知について 保険給付担当 ☎(55)2751

熱中症に注意しましょう

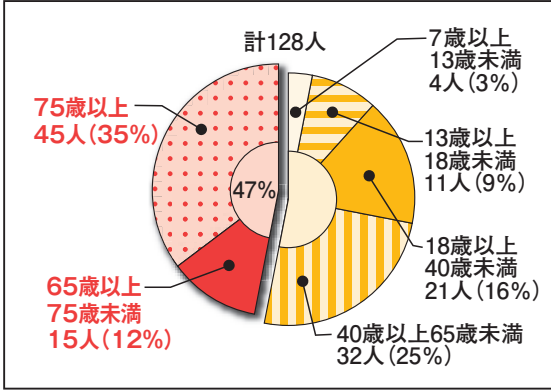
熱中症を防ぐためには

気温が上がるこれからの時期は、熱中症の発生が多くなります。熱中症は、重症になると命にかかわる危険性もあります。暑さを避け、十分な水分補給をし、適切な予防に努めましょう。

市内の発生状況

昨年4～9月の熱中症による救急搬送は128件（男性84人、女性44人）ありました。高齢者の割合が高く、搬送された人の47%が65歳以上です。

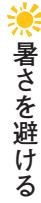
市内の熱中症による年齢別救急搬送人数
(平成27年4～9月)



高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しているため、自分でも気づかないうちに、熱中症になることがあります。

また、54%が屋内で発症しています。屋内の熱中症にも注意しましょう。

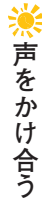
予防のための心がけ



暑さを避ける
通気性のよい衣服を着用し、帽子や日傘を活用しましょう。室内では、扇風機やエアコンを上手に使います。



十分な水分補給をする
気づかないうちに脱水症状が進んでいる場合があります。喉が渴いていなくても、小まめに水分を補給しましょう。



声をかけ合う
一人一人が周囲に気を配り、声をかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に、高齢者や子どもは、周囲が協力して見守りましょう。

【問い合わせ】保健医療課

☎(55)2739 FAX(53)5580

✉ho-iryu@div.city.fuji.shizuoka.jp

熱中症と疑われる人を見かけたら…

①涼しい場所へ

涼しい場所へ移動させ、衣服を緩め、安静に寝かせる

②体を冷やす

うちわで風を当てる、冷たいタオルや氷のうを当てるなどして体を冷やす（特に、首の周り、脇の下、足のつけ根など）

③水分・塩分補給

スポーツドリンクや経口補水液などで、水分と塩分を補給する
※自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車を呼びましょう。

「環境省熱中症予防情報サイト」では、「暑さ指数」を用いた熱中症の注意情報など、役立つ情報をごらんいただけます。パソコン、スマートフォン、携帯電話から「環境省熱中症予防情報サイト」と検索してください。



6月は「食育月間」です

毎月19日は食育の日



富士市食育キャラクター「むすびん」

富士市では、食育推進計画「第2次富士山おむすび計画」を策定し、食を通して心身の健康と人間性を育てるための取り組みである食育を推進していきます。

日本型食生活のスヌメ

日本型食生活は、ご飯を中心に、多様な副食などを組み合わせ、栄養バランスのすぐれた食生活です。



ご飯中心がよい理由

ご飯をベースにすれば、汁物や魚、肉、乳製品、野菜など多様な食材を組み合わせて、栄養バランスの整った食事が可能になります。「主食」「主菜」「副菜」をそろえるように意識しましょう。

簡単でもOK!

サラダや果物、野菜スープなどを、いつもの食事や外食にプラスするだけで、栄養バランスがぐっとよくなります。生活スタイルに合わせて、できることから無理なく取り組むことが大切です。

【問い合わせ】保健医療課 食育推進室

☎(55)2884 ☎(53)5586



「AJCクリエイターズコンテスト」で特別奨励賞を受賞した

はちや
八谷 美津子さん
(松岡)



刺

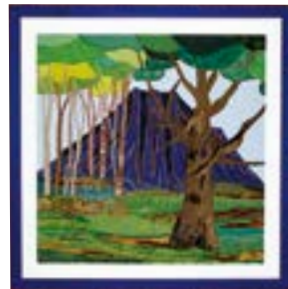
しゅうグループ「樹林の会」を主宰する、刺しゅうアーティストの八谷美津子さん。AJCクリエイターズコンテスト（手芸作品の全国大会）2015で特別奨励賞を受賞し、ことは入選を果たしました。また、昨年イタリアで開催された「ミラノ国際博覧会」にも作品を出展しました。

「平成23年から、富士山をモチーフにした作品を出展しています。始めは、富士山の世界文化遺産登録に少しでも力になればという気持ちでしたが、世界文化遺産になった今は、1人でも多くの人に富士山の魅力を伝えたいの思いから制作を続けています」と話します。

「刺しゅうは小学4年生のときに、

隣家の女性がアメリカから持ち帰ったいろいろな種類の刺しゅうや糸を見て、見よう見まねで始めました。当時見せてもらった刺しゅうを超えたいという思いで50年以上続けています」と笑顔で語ってくれました。

八谷さんの作品は6月19日(日)に市役所2階で開催される「かがやけ富士山」14ページ参照で展示される予定です。



特別奨励賞を受賞した「世界文化遺産 頂上めざして3776針」



浮島ヶ原自然公園が全国一の群生地である

ナヨナヨワスレナグサ



湿

原の貴重な植物を間近で観察できる浮島ヶ原自然公園では、7月初めまでムラサキ科の「ナヨナヨワスレナグサ」を楽しむことができます。

3月ごろに葉を出し、高さ50〜60センチメートルほどにまで成長すると、茎の先に直径わずか3ミリメートルほどの青色の花を咲かせます。

「富士自然観察の会」会長の山田高さん(富士岡)は、「ナヨナヨワスレナグサは、ほかの植物にもたれかかって育つためこのような名前がつけました。これまで、浮島ヶ原だけに生育していると考えられていましたが、最新の研究では、ヨーロッパ原産の帰化植物ではないかと言われています。浮島ヶ原ではあまり帰化植物は育ちませ

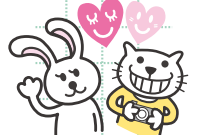


浮島ヶ原自然公園のナヨナヨワスレナグサ

んが、この花にとってはこの環境が合っているのだと思います。ナヨナヨワスレナグサの場合、ほどよく日光を遮るアシなどの高く伸びる植物、湿り気のある土、愛鷹山から流れる水などさまざまな要因が組み合わさり、育っているんですよ」と話してくれました。今が見ごろのナヨナヨワスレナグサを見に行ってみてはいかがでしょうか。

HAPPY PHOTO'S

我が家の
アイドル



柏木 葵ちゃん (瓜島町)
H27.6.6生

「ヘアバンド、似合っているよ！」



斎藤 穂香ちゃん (松岡)
H27.8.4生

「おさんぽ気持ちいいネ♪」



田中 悠翔ちゃん (北松野)
H27.5.24生

「いっぱい遊んで、たくさん食べて大きくなーれ！」

★我が家のアイドル大募集!!

あなたの子どもの写真(顔全体が写っている横写真)とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。

☎(55)2700 ☎(51)1456
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

べいびー&きっず ハピネススタイル

りぶす富士(富士市交流プラザ) ☎65-5523
と き/7月3日(日) 9:30~14:00
ところ/富士市交流プラザ
内 容/ダンス・体操などのイベント、不要になった子ども用品無料交換会、壊れたおもちゃの無料修理、ベビーマッサージなど
対 象/0歳児~未就学児とその保護者
入場料/無料(一部催しは有料)
申し込み/当日直接会場へ

募 集

ロゼこどもサマーフェスティバル ホール探検隊(無料)

ロゼシアター ☎60-2500
と き/8月8日(月) 14:00~、8月9日(火) 10:00~、14:00~
ところ/ロゼシアター大ホール
対 象/小学生とその保護者
定 員/各20人(先着順)
申し込み/7月8日(金)の10:00から受け付けます。電話でロゼシアターへ

市営住宅(高齢者等対応住宅・ シルバーハウジング)入居者

住宅政策課 ☎55-2817

①高齢者等対応住宅

募集团地/富士見台団地3棟103号室(富士見台2-8)

間取り/3K(6畳・4.5畳・3畳・K)
家 賃/1万3,400円~2万6,300円
資 格/単身または親族2人以上で入居し、満60歳以上の高齢者、または身体障害者手帳(1~4級)の所持者がいる世帯など

②シルバーハウジング

募集团地/上堀団地A棟103号室(松岡2400-11)

間取り/2DK(6畳・6畳・DK)
家 賃/1万8,800円~3万6,900円
資 格/満60歳以上の単身世帯、夫婦双方またはいずれかが60歳以上の世帯など

……①②とも……

申し込み/申込用紙(住宅政策課で配布)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて、6月20~30日(土・日曜日は除く)の8:30~17:15に、直接住宅政策課へ

臨時無料電話法律相談 「女性の権利110番」

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724
離婚・育児・金銭・雇用・労働環境に関する悩みなど、女性が生活する上で出会う法律問題について、弁護士が幅広く相談に応じます。
と き/6月25日(土) 10:00~16:00
電話番号/055-932-1470
問い合わせ/県弁護士会事務局 ☎054-252-0008

蚊を媒介する感染症に注意しましょう

保健医療課 ☎55-2739

蚊に刺されることにより感染する感染症には、デング熱やジカウイルス感染症などがあり、国内で発生していない感染症でも、海外の流行地から持ち込まれる可能性があります。蚊が多く発生する時期となりますが、ふだんから蚊を発生させないこと、蚊に刺されないことを心がけましょう。

- 屋外の植木鉢の皿や古タイヤなどにたまった水は、定期的に捨てる。
- 蚊が生息する場所へ外出する際は、肌の露出をなるべく避け、露出部分に虫よけ剤を適切に使用する。
- 網戸や扉の開閉は素早くし、蚊を侵入させない。
- 蚊取り線香などを適切に使用する。
- 海外の感染症の発生地域に渡航する際は、厚生労働省検疫所ウェブサイトなどで情報を確認し、対策を行う。

お知らせ

ラ・ホールアニメ映画鑑賞会(無料)

ラ・ホール富士 ☎53-4300
と き/7月18日(月) 海の日
14:00上映開始
ところ/ラ・ホール富士2階多目的ホール
上映作品/「マジック・ツリー・ハウス」
定 員/300人(先着順)
申し込み/6月19日(日)の10:00から整理券を配布(1家族4枚まで)します。直接ラ・ホール富士へ

ラ・ホール寄席 ~真打ち 三遊亭遊雀、三遊亭兼好~

ラ・ホール富士 ☎53-4300
と き/8月7日(日) 14:00開演
ところ/ラ・ホール富士2階多目的ホール
入場料/500円
申し込み/6月26日(日)から入場券を販売します。直接ラ・ホール富士、富士市交流プラザ、富士川ふれあいホール、温水プール、市立富士体育館、市立富士川体育館へ
※当日券はありません。

日曜・夜間納税相談

6月27日(月) 17:15~19:00
7月3日(日) 9:00~16:00
収納課 ☎55-2730

平成28年度実施 富士市職員採用試験 第一次試験日程などのお知らせ

| 日程 | A 日程 | 中央病院採用 | B 日程 |
|--------|---|---------------------------------------|-----------------------------------|
| 試験予定職種 | 一般事務職(一般採用・大学卒程度、身体障害者採用)、土木技術職、建築技術職、電気技術職、機械技術職、福祉施設保育士・幼稚園教諭(一般採用、経験者採用)、保健師、栄養士、看護教員、消防職(大学卒) | 看護師、助産師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、薬剤師 | 一般事務職(経験者採用、チャレンジ採用)、消防職(短大卒・高校卒) |
| 第一次試験日 | 7月24日(日) | | 9月18日(日) |
| 申込受付期間 | 6月20日~7月1日(必着) | 6月13日~7月12日(必着) | 8月12~26日(必着) |

各日程の詳しい内容については、6月中旬に市ウェブサイトで公表するほか、「広報ふじ6月20日号」でもお知らせします。

試験案内・申込書などは、6月中旬から市役所8階人事課、中央病院事務部病院総務課、各地区まちづくりセンターで配布(市ウェブサイトダウンロード可)します。

【問い合わせ】

人事課 ☎55-2711 ☎53-6669 Ejinji@div.city.fuji.shizuoka.jp
病院総務課(中央病院採用) ☎52-1131 ☎51-7077
Ebyoin@div.city.fuji.shizuoka.jp

七夕飾りの短冊を展示します

りぷす富士（公園事業課） ☎55-3553
各施設において、短冊の記入と展示を行います。

期間／6月24日～7月7日

参加方法／富士西公園、中央公園、ラ・ホール富士、富士市交流プラザ、富士川ふれあいホール、温水プール、市立富士体育館、市立富士川体育館で、短冊に記入後、展示※上記の場所に直接お越しください。

富士市水道事業及び公共下水道事業経営審議会委員

上下水道経営課 ☎55-2843

富士市水道事業及び公共下水道事業の、健全かつ効率的な経営を図るため、調査及び審議をする委員を公募します。

任期／11月1日～平成30年10月31日（会議は平日の昼間に年1～3回程度）

資格／市内在住で、富士市の水道または公共下水道を使用している満18歳以上の人（高校生・議員・公務員を除く）で、上下水道料金を滞納しておらず、会議に出席できる人

定員／3人程度

報酬／会議1回につき1万円

申し込み／7月1～29日（必着）に、応募用紙（上下水道経営課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、応募の動機（800字以内）を添えて、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所上下水道経営課へ ☎53-2753

📧jougou-keiei@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士山世界遺産登録3周年記念事業「かがやけ富士山」

観光課 富士山・シティプロモーション推進室 ☎55-2958

とき／6月19日（日）10:00～15:00

ところ／市役所2階市民ロビー

内容／ワークショップ、ミニ岳南電車の運行、結婚23年目の夫婦1組を祝福、雑貨などの展示販売、平成の東海道五十三次木版画の展示、市民団体によるミニコンサートほか

問い合わせ／オール富士さん！事務局 ☎38-0088

明るい選挙啓発ポスター

選挙管理委員会 ☎55-2879

応募資格／小・中学生、高校生

内容／明るい選挙の推進をあらわすもの

規格／四つ切りまたは、八つ切りの画用紙を縦に使用

応募方法／9月7日（水）までに、氏名、学校名、学年を作品裏側の右下に記入し、直接選挙管理委員会へ

※作品は、氏名、学校名、学年を掲載して、市ウェブサイト及び展示会などに活用します。

平成28年度 富士市技能者表彰（技能功労者表彰・優秀技能者表彰）候補者

商業労政課 ☎55-2778

長く同一の技能職種に従事し、技能の練磨、後進の指導・育成などに功績のあった人を表彰します。

対象／①技能功労者表彰 同一職種に30年以上従事し、11月1日時点で60歳以上の技能者 ②優秀技能者表彰 同一職種に20年以上従事し、11月1日時点で40～49歳の技能者

推薦方法／①②とも8月12日（金）までに、候補者の職種に関する団体などの代表者を通じて、推薦届を商業労政課へ

※詳しくはお問い合わせください。

7月の市役所休日関係日

開庁日／7月3日（日）9:00～16:00

開庁窓口／

★市民課（☎55-2747）

★収納課（☎55-2730）

★国保年金課（☎55-2751）

募 集

ぜん息児デイキャンプ参加者（無料）

保健医療課 ☎55-2739

とき／①7月27日（水） ②8月7日（日）計2回

ところ／①富士山Y M C A グローバル・エコ・ヴィレッジ（富士宮市） ②田貫湖ふれあい自然塾（富士宮市）

内容／医師による健康教室、野外活動など

対象／市内在住の気管支ぜん息を持つ小学4～6年生及び保護者 ※①は児童のみ、②は児童及び保護者。2回通しての参加が可能な人。

定員／20組（応募者多数の場合抽せん）
申し込み／6月24日（金）（必着）までに、電話または、はがきに郵便番号、住所、児童氏名、学年、電話番号、同伴する保護者氏名を記入し、〒417-8601 富士市役所保健医療課へ

救急医療センター看護師募集

（一社）救急医療協会 ☎51-0099

業務内容／看護業務

採用日／8月1日（月）

応募資格／看護師または准看護師免許を有する人

募集人数／正規職員2人

試験日／7月7日（木）

試験内容／作文・面接

※申込方法など詳しくは、（一社）救急医療協会へ（平日8:30～17:00）。非常勤看護職員は随時募集しています。

平成28年度 8月採用 中央病院職員

病院総務課 ☎52-1131

| 採用職種 | 予定人員 | 受験資格 |
|---------|-------|-----------------------------------|
| 看護師・助産師 | 10人程度 | 昭和40年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の免許を有している人 |
| 薬剤師 | 2人 | 昭和45年4月2日以降に生まれた人で、左記職種の免許を有している人 |

試験日／6月26日（日） 試験会場／中央病院

申し込み／6月6～22日（必着）に、市ウェブサイト電子申請するか、必要書類（病院総務課・各地区まちづくりセンターで配布、中央病院ウェブサイトダウンロード可）、各職種の免許証（既に所有している人）のコピーを直接または郵送で、〒417-8567 中央病院病院総務課へ

🌐http://www2.city.fuji.shizuoka.jp/~byoin/

今月の「WAVE」

富士市立高校が制作するラジオ番組です。

とき／6月29日(水) 17:40～約15分間
(Radio-f84.4FM 番組「2D」内)
内容／地域交流イベントの紹介

母子家庭等医療費助成制度 の手続きをしてください

こども家庭課 ☎55-2738

対象／次の要件全てに該当する家庭

★母子・父子家庭、両親のいない家庭、配偶者に重度の障害がある家庭、配偶者がDV保護命令を受けたため、その扶養を受けることのできない家庭のいずれか

★20歳未満(7月1日時点)の児童を扶養していること

★申請者及び医療費の給付を受ける者と同居している直系血族・兄弟姉妹に対して、平成27年中の所得に所得税が課せられていないこと

※ただし、課税になっている人でも、扶養している児童の年齢・人数などにより、対象になる場合があります。

手続方法／6月24～30日(土・日曜日は除く)の8:45～18:30に、市から郵送される申請書、印鑑、対象者全員分の健康保険証、申請者名義の預金通帳を持参し、市役所4階こども家庭課へ(そのほかの書類が必要になる場合もあります)

※現在受給者証を持っている人は、必ず手続きをしてください。受給者証を持っていない人でも、助成対象と思われる場合はお問い合わせください。

こども医療費助成制度・ 母子家庭等医療費助成制度 の助成が拡大されます

こども医療費助成制度は10月診療分から、入院時の保険診療分の自己負担額が無料になり、入院時食事療養標準負担額の助成が始まります。

母子家庭等医療費助成制度は7月診療分から、入院時食事療養標準負担額も助成対象になります。

野菜ソムリエによる 野菜たっぷりカフェごはん

健康対策課 ☎64-8993

夏野菜をたくさん食べられるコツを学びながら、ヘルシーなランチを調理して、その場で食べます。

とき／7月9日(土) 10:00～12:30
ところ／伝法まちづくりセンター

講師／小楠香穂さん

定員／25人(応募者多数の場合抽せん)

受講料／500円程度(材料費)

持ち物／筆記用具、エプロン、三角巾、布巾2枚、タオル

申し込み／6月27日(月)までに、電話で健康対策課へ

第2回 ガーデニングにチャレンジ ～鉢植えレモン～

りぷす富士(公園事業課) ☎55-3553

とき／7月9日(土) 午前の部 10:00～11:30 午後の部 13:30～15:00

ところ／富士西公園公園センター

内容／鉢植えレモンの育て方・実や花の利用方法を学ぶ

講師／土屋勝さん(花咲くしずおかアドバイザー、SBS学苑講師)

対象／市内在住・在勤の人

定員／各20人(応募者多数の場合抽せん)

受講料／2,100円(材料費)

申し込み／6月19～25日(必着)に、はがきまたはFAX・Eメールに、住所、氏名、年齢、電話番号、午前・午後のいずれかの時間帯を記入し、〒417-0055 永田町2-112 りぷす富士公園事業課へ
☎57-0180 ㊟park@fuji-kousya.jp

6月の教育委員会会議

6月定例会を開催します

(どなたでも傍聴できます)

とき／6月21日(火) 14:45～

ところ／富士川第二小学校

教育総務課 ☎55-2865

富士本町「軽トラ市」を開催します

商業労政課 ☎55-2907

とき／6月19日(日) 9:30～13:00

ところ／富士本町商店街

内容／商店街を歩行者天国にし、軽自動車により地元の新鮮な野菜や果物・食品・雑貨などを販売。太鼓演奏、富士本町のご当地キャラクター「ロペティ」も参加

※当日は、9:00から14:00まで交通規制を行います。ご協力をお願いします。

問い合わせ／富士本町商店街振興組合 ☎61-0715

平成29年版 富士市民暮らしのカレンダー広告

広報広聴課 ☎55-2700

内容／カレンダーの下部に広告を掲載(1月当たり2枠を予定)

掲載枠数／24枠(2枠まで申し込み可)

発行予定部数／10万部(各世帯及び希望者への配布)

掲載期間／平成29年1～12月

掲載料／1枠5万円(消費税含む)

選定方法／「富士市広告掲載に関する指針」などにに基づき決定

※応募者多数の場合抽せん(希望掲載月の重複掲載などを含む)。

申し込み／6月6日～7月22日(必着)に、申込書(広報広聴課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所広報広聴課へ

講座・教室

文字で伝える通訳 ～要約筆記はじめて講座(無料)～

障害福祉課 ☎55-2911

聞こえに不自由な人への文字通訳に興味がある人を募集します。

とき／7月14日(木) 13:00～15:00、21日(木) 10:00～15:00 計2回

ところ／富士市教育プラザ1階大会議室

対象／市内在住・在勤の人

定員／10人

申し込み／7月8日(金)までに、電話またはFAXに住所、氏名、電話番号を記入し、障害福祉課へ ☎53-0151

ボランティアのための 読み聞かせ講座(無料)

中央図書館 ☎51-4946

とき／7月9日(土) 10:30～15:30

ところ／中央図書館2階視聴覚室

内容／読み聞かせの基本

午前：講義 午後：実習

講師／竹中淑子さん(子どもの本研究所所属)

対象／市内で読み聞かせボランティアをしている人

定員／50人(先着順)

申し込み／6月22日(水)の9:00から受け付けます。直接または電話・FAXで、中央図書館へ ☎51-7135

第1回 市民生活講座（無料） 「今の経済とマイナス金利」

市民安全課 ☎55-2750
 と き／6月27日(月) 13:30～15:00
 ところ／フィランセ西館2階視聴覚室
 講師／土村宣明さん（常葉大学経営学部講師）
 申し込み／当日直接会場へ
 問い合わせ／富士市消費者運動連絡会 中川 方 ☎080-6909-2318
 ※託児あり（要予約。6月22日(水)までに、FAXに子どもの氏名・年齢（○歳○か月）、保護者の氏名、連絡先を記入し、富士市消費者運動連絡会へ）。 ☎52-9414

6月の水道料金・下水道使用料

- 納入期限 6月30日(木)
（納入通知書は、6月中旬に郵送します）
- 口座振替日 6月28日(火)
※納入は2か月に1度です（地区によって納入月が異なります）。

上下水道お客様センター ☎55-2846

ラ・ホール富士 各種教室

りぶす富士（ラ・ホール富士） ☎53-4300
 と き／① 8月18日～9月15日の各木曜日 19:00～21:00 計5回
 ② 8月1日～10月24日の各月曜日 10:00～12:00 計10回
 ところ／ラ・ホール富士
 内容／①使えるパソコンテクニック教室②もっと活用タブレット教室
 受付期間／7月4～10日
 ※申込方法・受講料など詳しくは、ラ・ホール富士に問い合わせるか、りぶす富士ウェブサイトをごらんください。 ☎http://www.fuji-kousya.jp

水道料金が変わりました

4月から水道料金を改定しました。詳しくは市ウェブサイトをごらんください。



上下水道営業課 ☎55-2845

講座・教室

レッツ・エンジョイ ラジオ体操 （ラジオ体操講習会）

スポーツ振興課 ☎55-2876
 と き／7月13日(水) 19:00～20:30
 ところ／市立富士体育館
 対象／市内在住・在学・在勤の人
 受講料／無料
 持ち物／体育館シューズ、タオル、飲み物など
 申し込み／7月6日(水)までに、はがきまたはFAX・Eメールに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-0061 伝法2721-17 富士市スポーツ推進委員会 佐藤方へ ☎52-4834
 E-mail: fg552885@yg7.so-net.ne.jp
 ※電話での申し込みは不可。
 問い合わせ／佐藤 方
 ☎080-6956-0091

6月23～29日は男女共同参画週間

ポルタ・デ・サンカク

市は、男女共同参画週間に合わせて、「ポルタ・デ・サンカク（男女共同参画の入り口という意味）」と題して、楽しい企画をフィランセ内で実施します。

参加希望者は、各主催団体に直接お申し込みください。詳しくは、パンフレット（多文化・男女共同参画課及びフィランセ西館3階男女共同参画センターで配布）または、きらり交流会議ウェブサイト（☎http://kirari-i-ra.jp/）をごらんになるか、多文化・男女共同参画課にお問い合わせください。

男女共同参画週間とは

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。これを踏まえ、毎年6月23～29日の1週間は「男女共同参画週間」と定められました。期間中は、男女共同参画の理解を深めるために、全国でさまざまな活動が行われます。

| とき [6月] | 会場 [フィランセ] | 内容 (主催団体) |
|----------------------|------------|--|
| 18日(土)～25日(土) | 西館3階フロアなど | 私の好きな金子みすゞの詩展、団体活動紹介 |
| ① 18日(土) 10:00～12:00 | 西館4階大ホール | オープニングセレモニー 講演／金子みすゞ 見えないものへのまなざし 講師／佐藤太輝さん（きらり交流会議 佐藤方 ☎090-1823-5471） |
| ② 10:30～11:30 | | おぐ～んママプラスFUJI オンステージ（きらり交流会議 渡辺方 ☎090-3951-8229） |
| ③ 20日(月) 13:30～15:30 | 西館3階団体研修室 | 講演／自分らしく暮らしたい～フレイル予防学で体力低下を防ぐ～ 講師／松本知子さん（誠信会・デイサービスセンター富士見台施設長） （福祉をすすめるみんなのつどい 野村方 ☎52-2391 金刺方 ☎62-0315） |
| ④ 21日(火) 10:00～12:00 | | ワークショップ／探してみませんか？あなたのオリジナル子育て術 講師／大貫薫子さん・大村里美さん（NPNC認定ファシリテーター） （HappyはぐHeart ☎sakura1973@ozzio.jp） |
| ⑤ 23日(木) 10:00～12:00 | 西館2階調理実習室 | 講演／聞き書きを通して、先人の声をいかに届けるか・・・ 講師／大塚佐枝美さん（静岡女性史研究会代表）（ふじの女性史聞き書きの会 野村方 ☎52-2391） |
| ⑥ 25日(土) 10:00～11:30 | | 机上講習／待たせない食事づくりの工夫 講師／富士友の会（富士友の会 伊藤方 ☎090-3384-9660） |
| ⑦ 13:30～16:00 | 西館3階団体研修室 | 講演／人と人との関わり 講師／久保伸年さん（臨床心理士） （フジ・カウンセリングの会 佐野方 ☎090-7309-3274） |

※託児：④は定員10人、③⑤は5人、⑥は8人。
 ※⑥は試食代200円、⑦は資料代200円と筆記用具が必要。

【問い合わせ】多文化・男女共同参画課
 ☎55-2724 ☎55-2864
 E-mail: si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士山かくや姫ミュージアム各種講座

富士山かくや姫ミュージアム ☎21-3380

| 教室 | とき | 対象・定員 | 参加費 | 申込期間 |
|---------------------------|--|--|--------|-------------------|
| ① 漉き込みうちわ作り | 6月26日(日) 9:00～、10:00～、 11:00～ | 対象／小学生以上(小学4年生以下は保護者同伴) 定員／各5人(先着順) | 600円 | 6月19日(日) 9:00～ |
| ② 一閑張入門 | 7月8・15・22日 午前の部9:30～11:30 午後の部13:30～15:30 | 対象／18歳以上で、全ての講座に参加できる人 定員／各16人(先着順) | 1,500円 | 7月1日(金) 9:00～ |
| ③ 陶芸歳時器 ～季節感あふれる陶器の製作～ | 7月9日(土) 9:30～11:30 | 対象／小学生以上(小学生は保護者同伴) 定員／30人(先着順) | 1,000円 | 7月2日(土) 9:00～ |

申し込み／①～③とも、直接または電話で富士山かくや姫ミュージアムへ
※②の申し込みは、直接来館した人が優先となります。

健康づくりヘルパー従事者 養成研修

高齢者介護支援課 ☎55-2951

高齢者への掃除や買い物、家事援助や自立生活支援のための見守りを実施する「健康づくりヘルパー従事者」の養成研修を行います。
とき／7月5・12・19日の各火曜日 9:30～16:30

ところ／富士ラピタ教室(中島)
対象／健康づくりヘルパーに心がかり、研修全てに参加できる人

定員／18人(先着順)

受講料／3,500円(テキスト代)

申し込み／6月20日(月)(土・日曜日、祝休日は除く)の9:00から受け付けます。電話で高齢者介護支援課へ

※研修修了後、従事する場合は、直接健康づくりヘルパー事業所に登録してください。

※これは市独自の制度です。介護保険法による「介護職員初任者研修」とは異なります。

世論調査にご協力を

「富士まつりについて」「道路愛称事業・道路施設ネーミングライツについて」

※無作為に抽出された3,000人の皆さんに、6月中旬に調査票を郵送します。なお、この調査結果の概要は、「広報ふじ11月20日号」に掲載する予定です。

広報広聴課 ☎55-2736

お詫びと訂正

広報ふじ5月5日号の4・5ページに掲載の「富士まつり2016参加者募集」の富士山観光交流ビューローウェブサイトのURLに誤りがありました。

誤) <http://www.fujiisan-kkb.jp>

正) <http://www.fujiisan-kkb.jp>

お詫びと訂正

広報ふじ5月20日号の7ページに掲載の「富士市インターンシップ支援事業」の受け入れ事業所名に誤りがありました。

誤) 東名電気(株)

正) 東名電機(株)

平成28年度版市民暮らしのガイドブック「私の便利帳」を配布します

広報広聴課 ☎55-2700

市役所での各種
手続や地域情報を
掲載した「平成28
年度版市民暮らし
のガイドブック
『私の便利帳』」
を、民間業者の(株)
サイネックスと協
働発行しました。



※掲載内容は平成28年4月現在の情報です。

配布期間／6月30日(木)まで

※市内全世帯に業者が順次配布します(1世帯1部)。配布期間が過ぎても配布されない場合は、下記にお問い合わせください。

問い合わせ／(株)サイネックス静岡支店 ☎053-452-8753

狩猟免許試験予備講習会・狩猟免許試験の実施について

★狩猟免許試験予備講習会

とき／7月18日(月) 海の日

9:50～16:00

ところ／静岡労政会館ホール 6階(静岡市葵区)

申し込み・問い合わせ／6月30日(木)までに、電話で県猟友会事務局へ ☎054-253-6427

★狩猟免許試験

とき／8月28日(日) 9:00～

ところ／県東部総合庁舎(沼津市)ほか
免許の種類／網猟、わな猟、第一・二種銃猟の4種

申し込み・問い合わせ／6月27日～7月29日に、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、富士農林事務所森林整備課へ ☎65-2202

※農作物被害対策を目的とした新規わな猟免許取得費補助制度があります。詳しくは農政課(☎55-2781)へ。

6月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内
☎51-9999

| と き | 産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica | 眼 科 Ophthalmology Oftalmologia | 耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia | 柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia |
|--------|--|--------------------------------------|--|---|
| | 8:00～18:00 | 9:00～17:00 | 8:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| 5日(日) | 宮崎クリニック 66-3731 松岡 | 小森眼科クリニック 21-0333 伝法 | かみで耳鼻咽喉科クリニック 53-3321 伝法 | らくらく接骨院 88-1623 松岡 |
| 12日(日) | 池田産婦人科医院 21-2228 石坂 | なかしま眼科 72-0011 入山瀬 | こだま耳鼻咽喉科クリニック 926-1333 沼津市 | 駅南望月整骨院 61-3405 横割本町 |
| 19日(日) | ロゼレディースクリニック 60-5747 蓼原町 | 聖隷富士病院(眼科) 52-0780 南町 | 三島中央病院 971-4133 三島市 | 北村接骨院 63-7180 宮島 |
| 26日(日) | 望月産婦人科医院 34-0445 比奈 | 海野眼科医院 30-6260 松岡 | 静岡医療センター 975-2000 清水町 | 近藤接骨院 52-5187 今泉3 |

救 急

Emergency Hospitals
Hospitals de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatrica/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00

〈診療上の注意〉必ず保険証とお薬手帳(ある場合)を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

共立蒲原総合病院(主に内科) ☎81-2211 中之郷2500-1

診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

歯 科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555

伝法2850-3

日曜日・祝休日 9:00～12:00

13:00～16:00

=第8回=

昭和の火災（抜粋）



現在の様子



岩淵の大火後の焼け跡（昭和4年）

「富士の災害史」は、過去に市域が見舞われた災害を皆さんに理解してもらい、防災意識を高めていただくため、平成25年3月に発行されました。広報ふじでは、定期的に抜粋して掲載しています。

昭和の火災（抜粋）

昭和4年（1929年）12月1日

「岩淵の大火」

岩淵地区坂下の民家から出火し、強風にあおられて火が燃え広がりました。住民は家財道具を取り出す間もなく、着のみ着のまま逃げたといわれています。全焼65軒、あたり一面が焼け野原となりました。さらに、この8日後には下屋敷地区の17軒が全焼するなど大きな火事が続き、歴史ある町並みが焼失しました。

昭和25年（1950年）3月11日

「桑崎の大火」

桑崎の大火では、死者1人、負傷者4人、全焼家屋30軒、納屋、倉庫、牛小屋などの建物も80棟が焼失しました。当時の建物の屋根は、わらぶきやカヤぶきだったため、火の粉が落ちただけでも引火してしまい、消火の手がつけられないほどでした。赤淵川の水をかけるなどして一時火災はおさまったかに見えましたが、翌日にまた火がくすぶりだし、二次火災が発生しました。桑崎の大火は3日間にわたり猛威を振るい、全てを灰にしてようやく鎮火し、地区の大半を焼失する火災となりました。

昭和41年（1966年）9月25日

「原田地区工場火災」

原田地区の製紙会社の倉庫付近で出火。原因は台風26号の強風による高压電線のショートでした。強風にあおられ、炎はたちまち燃え広がり、その後5時間ほどかかって鎮火しました。

こちら編集室

6月といえば梅雨の季節です。雨が長く続くと気分も重くなり、せっかくの休日も、つつい家に閉じこもってしまいがちです。しかし、目線を変えると、この時期しか見ることができない風景もあるようです。市内の公園に咲く色

とりどりのアジサイは、例年6～7月ごろに見ごろを迎え、訪れる人を爽やかな気分にしてくれます。私もこしは重い腰を上げて、カメラを片手にアジサイが咲く市内の公園を訪れてみたいと思います。(K)

人口 256,070人 (前月比 -56)
 男 126,559人 (-18)
 女 129,511人 (-38)
 世帯 102,823世帯 (+189) 5月1日現在
 編集・発行 富士市総務部広報広聴課
 〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
 ☎0545-51-0123 ㊟0545-51-1456

お問い合わせは

富士市コールセンター

おしえて
コールふじ
53-1111

【受付時間】

8:30～18:00

土・日曜日、祝日も受け付けます(年末年始除く)